

令和 8 年 6 月 2 3 日
 都市整備部住宅課
 0438-23-8599

子育て世帯・若年世帯の中古住宅購入に対し最大150万円を補助します

近年、地方自治体においては、全国的な少子高齢化や、都市部への人口集中を背景とした空家の増加への対応が喫緊の課題となっています。本市においても同様の傾向が見られ、その対応が求められているところです。

こうした状況を踏まえ、本市への移住・定住を促進し、生産年齢人口の増加による地域の活性化につなげるとともに、中古住宅の利活用を促進することで、空家の発生を抑制することを目的として、子育て世帯及び若年世帯の中古住宅購入を支援する補助制度を開始します。

- 1 補助金名称 木更津市子育て世帯等定住促進中古住宅取得支援事業補助金
- 2 対象世帯
 - 子育て世帯 … 中学校修了前の児童を扶養し同居している世帯
(ひとり親世帯を含む。)
 - 若年世帯 … 世帯主及びその配偶者がともに40歳未満であり、かつ、同居
していて、中学校修了前の児童を扶養していない世帯
- 3 対象住宅 本市内に所在する一戸建ての中古住宅
- 4 補助金額

最大 150万円	基本額		80万円
	加算額	居住誘導区域で対象住宅を取得した場合	30万円
		市内不動産事業者を通じて取得した場合	10万円
		扶養する子が中学校修了前である場合 ※上限30万円	子1人につき 10万円
- 5 申込開始日 令和8年10月1日(木) 予定
- 6 申請方法 必要書類に記入の上、郵送または持参で申請
- 7 その他 事業の詳細は、市ホームページにて令和8年7月1日(水)に公開予定です。